

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市市民ミュージアム資料等収集懇談会
根拠法令等	川崎市市民ミュージアム資料等収集懇談会開催運営等要綱
設置年月日	令和4年10月27日
所掌事務	(1) 収集を予定する資料等の資料収集方針との適合性に関すること。 (2) 収集を予定する資料等の学問的価値に関すること。 (3) 収集を予定する資料等の芸術性に関すること。 (4) 収集を予定する資料等の真贋性に関すること。 (5) その他必要な事項に関すること。
委員数	2名以上
委員の構成	専門的知識等を有する者
会議公開・非公開	原則公開
非公開の理由	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条に該当する内容については、非公開とする。
事務局担当課	市民文化局川崎市市民ミュージアム 電 話 044(754)4500 ファックス 044(750)0655